

令和元年度第1回

東京都私立学校審議会（第785回）

令和元年5月20日（月）

都庁第一本庁舎42階 北側特別会議室A

## 午後 3 時00分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから令和元年度第 1 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち18名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま、事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

次に、会議の公開については、当審議会運営細則第 7 条により、審議会は原則として公開としておりますが、本日の議案は認可に関する議案のみのため、審議は非公開となります。

初めに、本年度最初の審議会ということで、猪熊副知事及び浜生活文化局長にご出席をいただいております。

それでは、審議に先立ちまして、猪熊副知事からご挨拶をお願いいたします。

○副知事 ただいま、ご紹介いただきました、東京都副知事の猪熊でございます。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

新たな時代の幕あけとなりました、令和元年度の第 1 回私立学校審議会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

近藤会長を初め、委員の皆様には大変お忙しい中、審議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから都の私学行政に対してご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

東京の私立学校は、それぞれの学校の建学の精神に基づきまして、特色ある多様な教育を展開されており、東京の公教育の一翼を担い、多くの都民から高い評価とともに厚い信頼と期待が寄せられております。

私立学校審議会は、私立学校に関する重要な認可事項などについてご審議いただくものでございまして、私学の発展に欠かすことのできないものであります。

加えて、今年は、幼児教育・高等教育の無償化や、私立学校法の改正に向けた動きなど、私立学校を取り巻く環境が変化し、各学校においてもさまざまな動きが生じ得ることから、その役割はますます重要なものになると認識しております。

最後に、皆様の日ごろの都政へのご協力に改めて感謝申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

猪熊副知事及び浜生活文化局長は、次の予定がございますので、ここで退席されます。

(猪熊副知事・浜生活文化局長退室)

○近藤会長 次に、この4月1日付で、当審議会の事務局職員に異動がありましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

○私学行政課長 4月1日付で、異動、転入してまいりました幹部職員を紹介させていただきます。

私学部長の濱田でございます。

○私学部長 濱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○私学行政課長 企画担当課長の上坂でございます。

○企画担当課長 上坂です。よろしくお願いいたします。

○私学行政課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります3件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項の規定により、下記事案について、貴審議会の意見を求める。

令和元年5月20日付、東京都知事名。

記、1、東京明生日本語学院の収容定員に係る学則変更認可について、墨田区、外2件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件3件でございます。

各案件につきましては、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案第1号から議案第3号までにつきましては、各部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次、審議することといたします。

初めに、専修各種学校関係の案件でございます。

議案第1号は、各種学校の収容定員に係る学則変更認可でございます。

事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第1号、東京明生日本語学院の収容定員に係る学則変更認可についてご説明いたします。

東京明生日本語学院は、各種学校として、平成29年2月8日に設置認可を受けた学校ですが、このたび、収容定員の増員に係る学則変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきましてご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

変更の時期は、令和元年10月1日を予定しております。

変更の理由は、入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更するものでございます。

設置者は、学校法人朝日学園で、理事長は湯澤大介氏、校長は同じく湯澤大介氏です。

経費の見積もり及び維持の方法は、要項7に記載のとおりです。

学科別修業年限及び生徒定員は、要項8に記載のとおりで、1部については隔年募集をやめ、進学2年コースの総定員を60名から80名に、進学1年6月コースの総定員を20名から40名に増員します。また、2部の進学1年6月コースの総定員を20名から55名に増員いたします。これにより、総定員は150名から225名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項9から11に記載のとおり、設置要件及び基準を充足しております。

備考欄には、各種学校の認可年月日を記載しておりますので、参考にごらんください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。何かご質問はございませんでしょうか。

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第2号は、専修学校の廃止認可でございます。

事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第2号、池見東京歯科衛生士専門学校廃止認可についてご説明

いたします。

池見東京歯科衛生士専門学校は、昭和60年4月1日に専修学校の認可を受けた学校ですが、このたび、廃止認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきましてご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由は、生徒数の減少により学校の運営継続が困難となったためです。

設置者は学校法人池見学園で、理事長は池見昌子氏、校長も同じく池見昌子氏です。

生徒の処置については、要項7に記載のとおり、平成30年度末をもって全員卒業しております。

教職員の処置については、要項8に記載のとおり、平成30年度末をもって同法人内で配置転換または退職しております。

指導要録等については、要項9に記載のとおり、設置者において保管いたします。

資産の処置については、要項10に記載のとおり、設置者において処置いたします。

備考欄には、校地、校舎の面積、生徒定員などを記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第2号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。何かご質問はございませんでしょうか。

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、小中高校関係の案件でございます。

議案第3号は、高等学校の収容定員に係る学則変更認可でございます。

それでは、事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第3号についてご説明いたします。

これは、学校法人大森学園が設置しております、大森学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可です。

学校の名称、設置者名、位置につきましては、それぞれ要項1から3までに記載のとおりです。

変更の理由ですが、普通科志向に対応するため、工業科の収容定員を減員するとともに、普通科の収容定員を増員するものです。

変更の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項6をごらんください。

普通科については、変更前の収容定員720名、1学年6学級240名であるものを、変更後は120名増員し、収容定員840名、1学年7学級280名にいたします。

工業科については、変更前の収容定員360名、1学年3学級120名であるものを、変更後は120名減員し、収容定員240名、1学年2学級80名にいたします。

また、変更後の経過措置につきましては、変更後の欄の表のとおり、令和4年度で完成する予定になっております。

校舎、教職員組織につきましては、要項7及び8に記載のとおり、いずれも認可基準を充足しております。

備考欄には、設置認可年月日を記載しておりますので、ご参照ください。

以上で議案第3号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

○近藤会長 それでは、議案第3号につきましては、認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、6月の開催日は17日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

ご審議ありがとうございました。

午後3時16分閉会